

大村警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和2年7月30日 木曜日 13時30分～15時15分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	1 協議会 西畑会長 井手委員 伊藤委員 瀬戸口委員 中牟田委員 村川委員 2 警察署 小松署長 松永副署長 浦警務課長 新田生活安全課長 吉岡交通課長 野田地域課長 吉次刑事課長 中尾警備課長 3 書記 田中警務係長
会議の状況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である「新型コロナウイルス感染に関連して発生する犯罪防止」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 「特殊詐欺等の犯罪抑止対策の推進」について ア 防犯指導・防犯広報の実施 新型コロナウイルス感染症に便乗した特殊詐欺に対する注意喚起の生活安全ニュースを作成し、ファックスネットワークによる行政機関・事業所への配信、大村市役所と連携した防犯メール配信などあらゆる広報媒体を活用し広報を実施した。 イ 青パト講習会における防犯講話の実施 新型コロナウイルス感染症に便乗した特殊詐欺の手口を説明するなどの防犯講話を実施した。 ウ 高齢者宅に対する特殊詐欺撃退機の設置 特殊詐欺被害防止電話（通称撃退機）設置を希望する高齢者へ機器の貸し出しを行うとともに、設置時に防犯指導を実施した。 (2) 「家庭におけるDVや自動虐待対策等の推進」について 小・中学校等を訪問しての情報・意見交換を実施するとともに、大村市要保護児童対策地域協議会において家庭内におけるDVや児童虐待対応について協議を実施した。 また、パトロール等の街頭活動を通じた子供の見守り活動を実施した。 (3) 「新学期における少年の非行防止・犯罪被害防止活動の推進」について 非行防止活動としてゲームセンター等の巡回パトロールを実施するとともに、犯罪被害防止活動として登下校中の児童・学生に

対して犯罪被害防止を呼びかけるキャンペーンを実施した。

2 令和2年4月から6月までの業務重点推進結果について
各課長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

ア 特殊詐欺等の犯罪抑止対策の推進

(ア) 犯罪なく3ば運動推進モデル地区に福重地区、自転車盗難防止モデル校に長崎県立大村工業高等学校をそれぞれ指定した。

(イ) 自転車盗が多発しているJR竹松駅で鍵かけ等の盗難防止を呼びかける防犯広報キャンペーンを実施した。

イ 少年非行防止活動としてゲームセンター等の巡回、犯罪被害防止活動として登下校時の防犯キャンペーンを実施した。

(2) 地域課関係

ア 春の行楽期における山岳遭難事案防止対策の推進

(ア) 令和2年4月から6月にかけて4件の山岳遭難が発生し、それぞれ関係機関と連携を取りながら救助を実施した。

(イ) 地元山岳会と連携し、多良山系での登山通信訓練を実施した。

(3) 刑事課関係

ア 各種犯罪の認知件数、検挙状況

(ア) 令和2年6月末現在の刑法犯認知件数の説明を実施した。

(イ) 特異事案の検挙状況の説明を実施した。

イ 暴力団排除活動の推進

(ア) 暴力団取締りの現状について説明を実施した。

(イ) 暴力団排除キャンペーン実施状況について説明を実施した。

(4) 交通課関係

ア 子供が関係する交通事故抑止対策の推進

(ア) 大村市立中央小学校において、警察官の講話や道路横断方法、自転車安全利用の実技指導を含む交通安全教室を実施した。

(イ) 管内の保育園、幼稚園、小学校で51回の講習を実施し、合計3,509人に対し交通安全教育を実施した。

イ 交通事故発生状況を分析し、発生が多い薄暮時間帯や土曜日、日曜日における交通指導取締りを強化した。

(5) 警備課関係

ア テロ対策の推進

(ア) 長崎空港における水際対策を実施した。

(イ) その他関係機関、企業等と連携した対策を実施した。

イ 大規模自然災害等緊急事態への的確な対応

(ア) 管内の崖崩れ、高潮、道路冠水などの災害発生危険箇所について署長以下の体制で確認を実施した。

(イ) 災害発生時の対応について、関係機関との情報交換・連携のあり方について協議した。

(ウ) 大村市に発表された大雨警報に対し、署長以下の体制で災

害警備を実施した。

(エ) 新型コロナウイルス感染者が発生した外国船籍クルーズ船の船員が長崎空港経由で帰国する際の警戒警備を実施した。

3 業務重点推進計画について

各課長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

ア 夏休み期間の少年の非行防止・犯罪被害防止活動の推進

イ 特殊詐欺をはじめとした各種犯罪被害抑止対策の推進

(2) 地域課関係

夏期における水難事故・山岳事故の防止

(3) 刑事課関係

ア 各種犯罪の検挙推進

イ 暴力団排除活動の推進

(4) 交通課関係

ア 小中学校通学路の交通安全対策の推進

イ 自転車に関連する交通事故抑止対策の推進

(5) 警備課関係

ア 大規模自然災害等緊急事態への迅速かつ的確な対処

イ テロ対策の推進

4 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

(1) 諮問内容

ア 諮問テーマ

自転車の盗難防止対策の効果的な推進について

イ 設定理由

本年3月までの大村市内での自転車盗は15件発生しており、前年同期と比べ9件増加している状況にあり、自転車の盗難防止対策の効果的な推進について参考となる意見をもらうため

(2) 協議会からの答申状況

西畑会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

ア 自転車盗難防止モデル校での鍵かけ・二重ロックの徹底を呼びかけ、実践してもらうことで他の市民の模範となってもらう。

イ 自転車駐輪場等への防犯カメラ設置や鍵かけなどの広報を徹底して実施する。

5 諮問テーマの設定について

署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回会議において答申されることとなった。

(1) 諮問テーマ

飲酒運転根絶の効果的な推進について

(2) 設定理由

本年6月末までの大村市内での飲酒運転検挙状況は、5件を検

	<p>挙しているが、その内3件が交通事故により発覚したもので前年より増加している状況である。次の協議会開催は10月であり、飲酒する機会が増える年末年始に向けた飲酒運転根絶対策について参考となる意見を伺いたい。</p>
提 出 意 見	<p>○ インターネットを介した犯罪抑止対策の強化について 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響で在宅時間が増加しており、インターネットを使用する時間も増加していると考えられるので、それに伴ってインターネットを介した犯罪抑止対策を強化していただきたい。</p>